

電気火災に注意しましょう

私たちの暮らしに欠かせない電気製品ですが、ちょっとした不注意で火災につながる可能性があります。電気の使用環境や使用状況に注意し、電気火災を防ぎましょう。

■トラッキング

コンセントとプラグの間にたまったほこりに湿気などの水分が付着し、電気が流れることで発火する現象。電気製品を使っていなくてもコンセントにプラグが差さっているだけで発生します。

- 〈防止策〉**▷使用しないときはコンセントからプラグを抜く。
▷冷蔵庫など差っ放しのプラグは点検して、ときどきほこりを拭き取る。
▷たんすの裏など見えない場所のコンセントを見つけてときどき掃除する。
▷トラッキング防止加工された電気コードや、プラグにほこりが溜まらないようカバーなどを使用する。



■電気コード

家具の下敷きや、釘などで強く固定すると、被覆や配線を傷つけて火災が発生する恐れがあります。

- 〈防止策〉**▷家具などでコードを踏まない。
▷コードを束ねたり釘などで固定したりしない。



■タコ足配線

テーブルタップは使用できる電気の量が決まっています。タコ足配線などで許容量を超える電気機器を使用した場合、発火する恐れがあります。

- 〈防止策〉**▷たこ足配線をしない。
▷テーブルタップを使用する場合は、記載されている電気容量を守る。



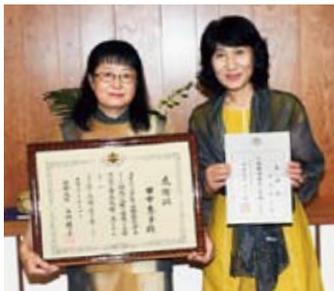
問 消防本部予防課 (☎543129)

新しい人権擁護委員の紹介

新しい人権擁護委員として、稲垣妙子さん(鶴里町)に、法務大臣から委嘱状が伝達されました。稲垣さんの任期は平成30年7月1日から3年間です。

また退任した田中恵子さん(鶴里町)には同大臣より感謝状が贈られました。田中さんは、平成24年4月1日から6年3カ月間活動されました。

人権擁護委員は、市民の中から選ばれたボランティアです。市内では、市長から推薦され、法務大臣の委嘱を受けた9人が、人権についての相談や啓発活動などを行っています。



田中さん(左)と稲垣さん

問 まちづくり推進課 (内線185)

身体障害者・知的障害者相談員の紹介

暮らしの中での困りごと、悩みごとなど障がい者の方からの相談に応じます。市内では、下記の皆さんが相談員として活動しています。気軽に相談ください。

■身体障害者相談員

名前	住所	電話番号
曾根勝利	泉町久尻19-3	☎55 2252
安保勝治	妻木町676-3	☎57 3308
中島美子	駄知町2373-1	☎59 2584
河地泰夫	肥田浅野梅ノ木町2-2	☎54 6548
山本美和	土岐津町土岐口665スパジオ665 302号	☎54 8030
田中幸一	鶴里町柿野1034	☎52 2119
加藤志げ子	駄知町991-3	☎59 3201
香川知明	泉町定林寺589-20	☎55 7068
豊永イツ子	肥田町浅野978-3	☎54 5948
北條博道	妻木町1358-1	☎57 6355

■知的障害者相談員

名前	住所	電話番号
渡辺峯雄	土岐津町高山285-8	☎55 6246
井澤和代	泉が丘町2-121	☎55 5218

問 福祉課 (内線152)